

2

男女共同参画に関する区民の意識

(1) 男女共同参画に関する意識調査の概要

① 目的

調査は、男女共同参画や男女平等に対する区民の意識や実態を把握することを目的として実施しました。

また、すべての区民が性別にかかわらず個人として尊重され、互いに支え合う男女共同参画社会の実現を目標とした「第8期大田区男女共同参画推進プラン」を策定する際の基礎資料としました。

② 実施概要

対 象	大田区に住民基本台帳登録をする 20 歳以上の区民
対 象 者	2,000 名
調査方法	郵送配布・郵送回収
回 収 率	34.9% (697 件)
実施時期	令和元(2019)年 11 月 13 日 ~ 令和元(2019)年 11 月 27 日

③ 調査項目

- 1 基本属性
- 2 職業について
- 3 家庭生活・子育てについて
- 4 ワーク・ライフ・バランスについて
- 5 人権について
- 6 地域活動について
- 7 男女共同参画の取組について

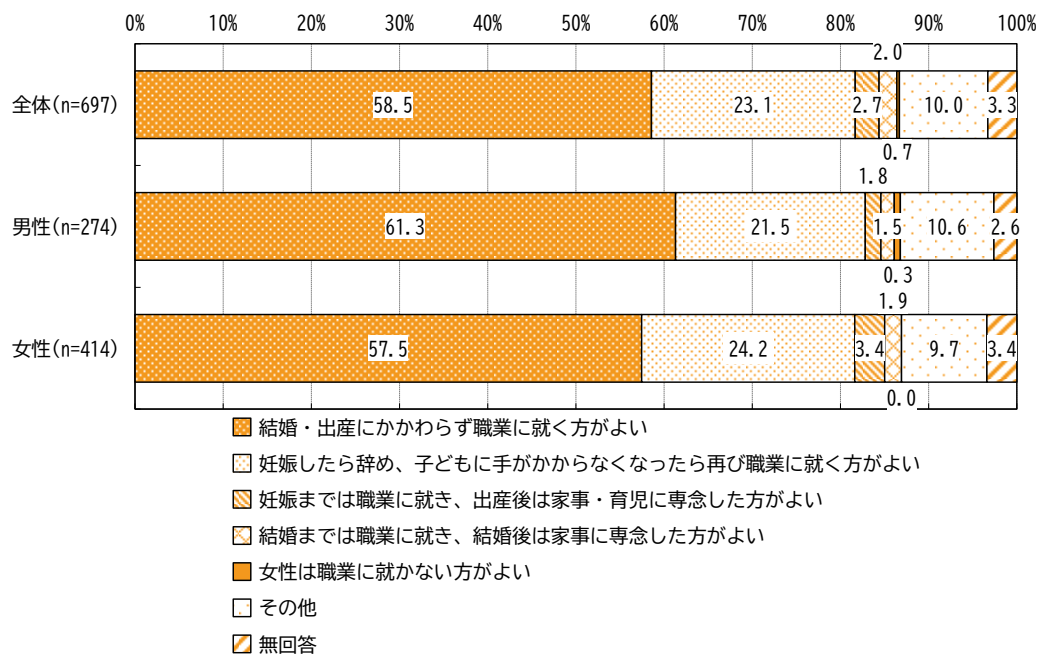
(2) 職業について

① 女性が職業に就くこと

現状

女性が職業に就くことや就業継続に対して理解が進んでいます

女性が職業に就くことについて、全体では「結婚・出産にかかわらず職業に就く方がよい」が58.5%と最も多くなっています。次いで「妊娠したら辞め、子どもに手がかからなくなったら再び職業に就く方がよい」が23.1%となっています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

今後に向けた課題

女性が職業に就くことや就業を継続することに対して理解は進んでいるため、実現できるよう、取組の推進や環境整備を図っていくことが大切です。

働く場で活躍をしたいと思っているすべての女性が、個性や能力を發揮できる社会をめざして、取組を進めていく必要があります。

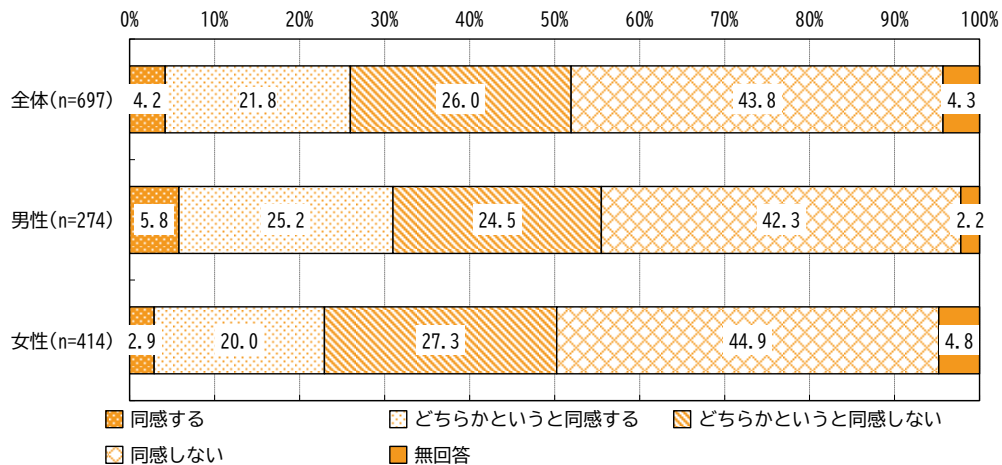
(3) 家庭生活・子育てについて

① ジェンダー観

現状

固定的な性別役割分担意識は男性の方が高くなっています

「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」という考え方について、「同感しない」「どちらかというと同感しない」の割合が高くなっていますが、「同感する」「どちらかというと同感する」の合計は、男性が 31.0%、女性が 22.9%となっており、いまだ一定の割合を占めています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

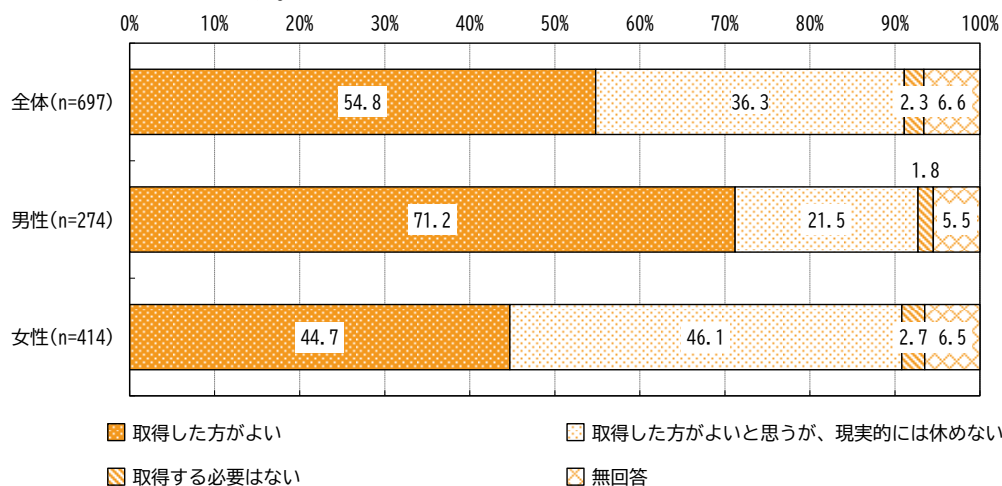
② 育児休業・介護休業取得への理解

現状

育児休業等取得への理解はあるものの現実的には休めない状況です

◆育児休業

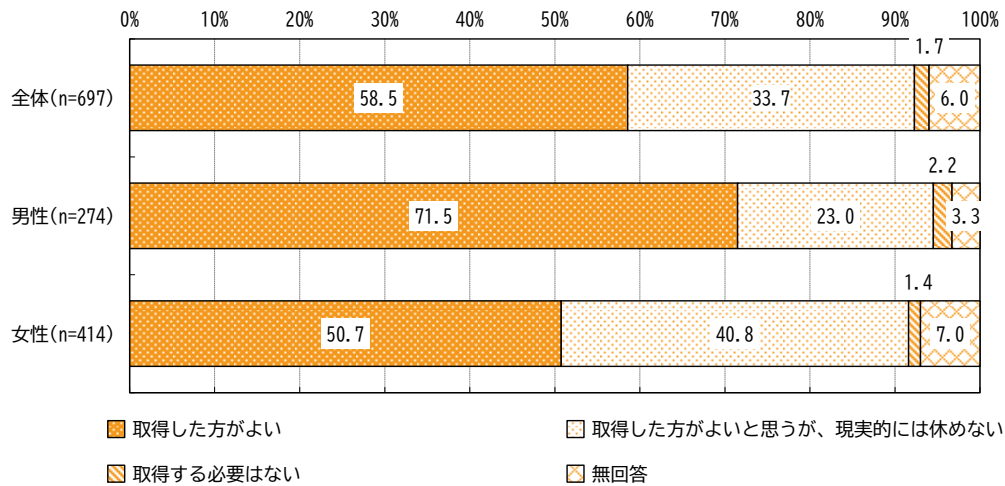
配偶者やパートナーが育児休業を取得することについて、全体では「取得した方がよい」が 54.8%と最も多く、次いで「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」が 36.3%となっています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

◆介護休業

配偶者やパートナーが介護休業を取得することについて、全体では「取得した方がよい」が 58.5%と最も多く、次いで「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」が 33.7%となっています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

今後に向けた課題

「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」と考える人は、一定数存在しています。継続的な固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組が必要です。

育児休業・介護休業取得についての理解は進んでいますが、現実的には難しいという状況です。男女の働き方や暮らし方など意識を変え、男性中心型労働慣行を見直していくための取組を進め、男女が共に暮らしやすい社会をめざしていくことが大切です。



(4) ワーク・ライフ・バランス※⁶について

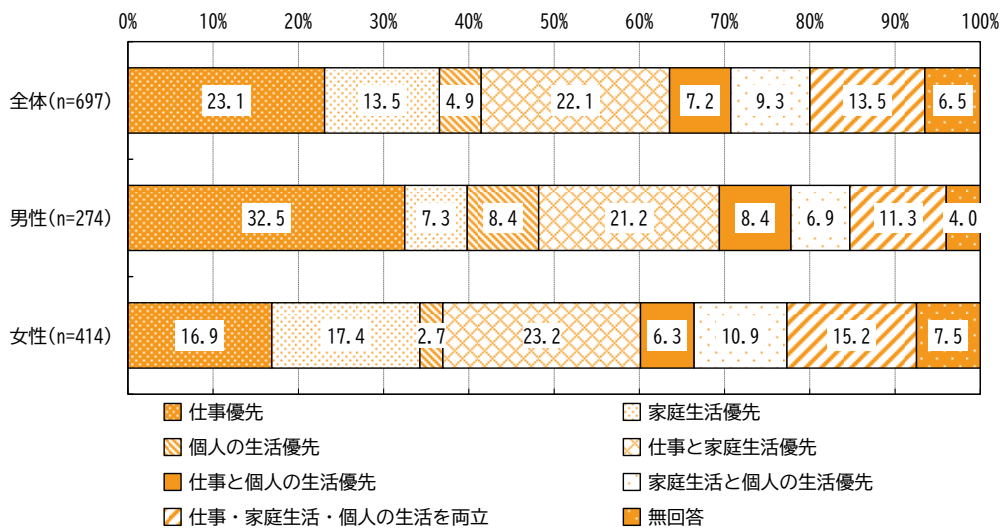
① 仕事・家庭生活・個人の生活のバランス

現状

ワーク・ライフ・バランスに対する現実と希望には差があります

◆現実

生活の中での、仕事・家庭生活・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度に関する現実について、全体では「仕事優先」が23.1%と最も多く、次いで「仕事と家庭生活優先」が22.1%となっています。



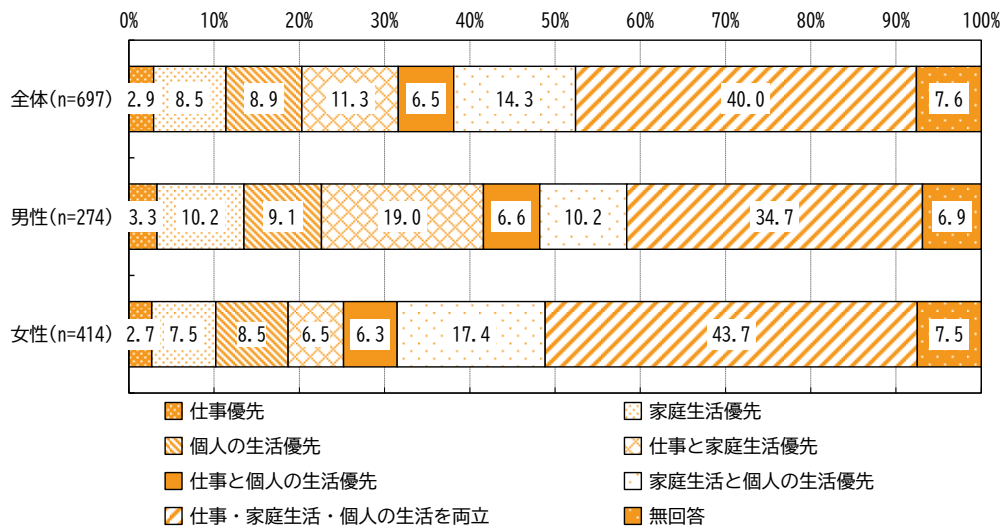
出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

※6 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

◆希望

生活の中での、仕事・家庭生活・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度に関する希望について、全体では「仕事・家庭生活・個人の生活を両立」が40.0%と最も多くなっています。次いで「家庭生活と個人の生活」が14.3%となっています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

今後に向けた課題

ワーク・ライフ・バランスに対する意識はありますが、現実には仕事が優先となっています。

仕事・家庭生活・個人の生活の両立を実現するためには、働き方の見直しや長時間労働の是正、多様な働き方への理解が必要です。



(5) 人権について

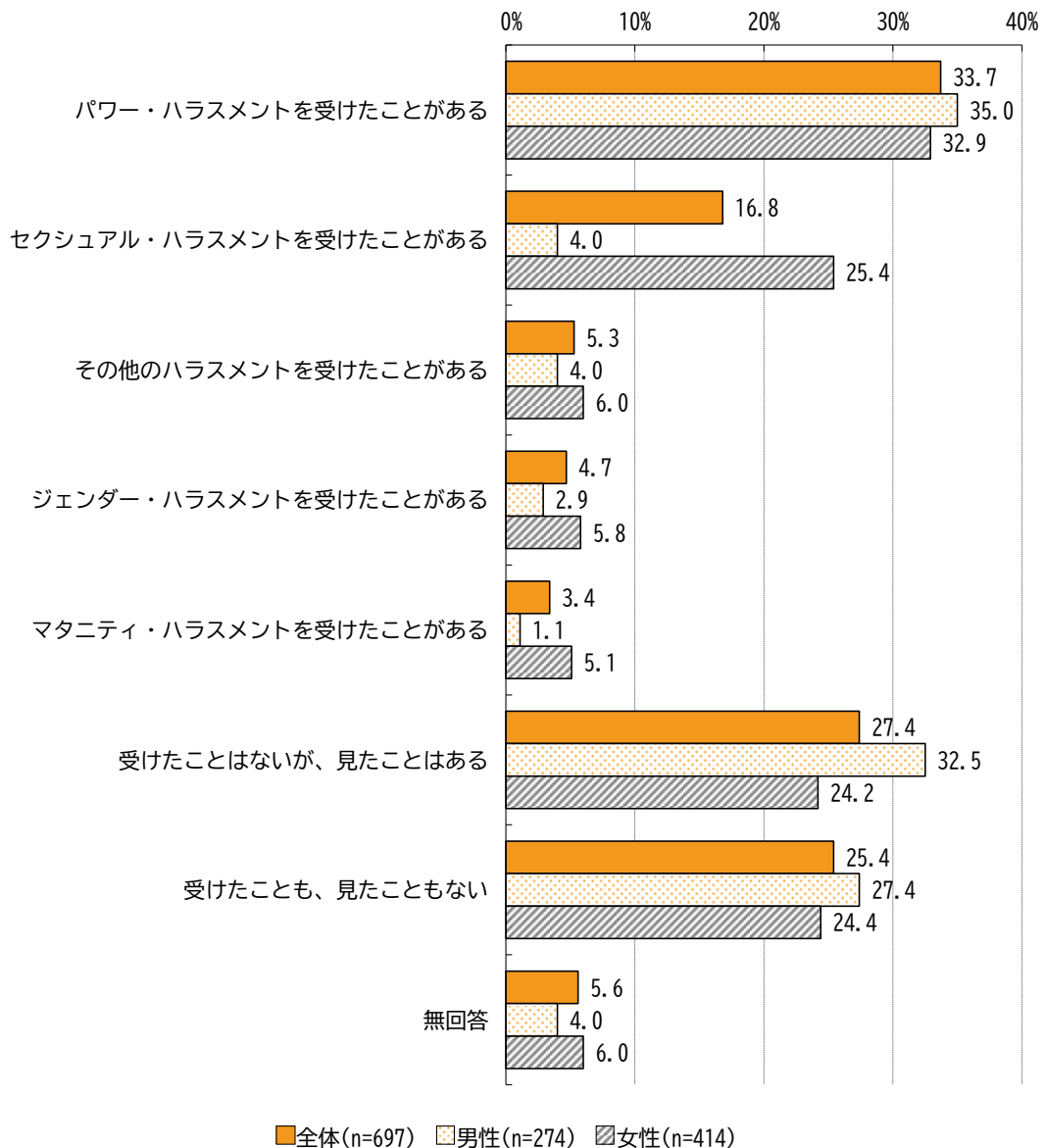
① ハラスメントの経験

現状

ハラスメントを受けた経験がある人は4割程度います

職場や学校でハラスメントを受けたことがあるかということについて、全体では「パワー・ハラスメントを受けたことがある」が33.7%と最も多くなっています。次いで「受けたことはないが、見たことはある」が27.4%となっています。

何らかのハラスメントを受けたことがある人(100%から「受けたことはないが、見たことはある」「受けたことも、見たこともない」、「無回答」を除き算出)は、41.6%となっています。



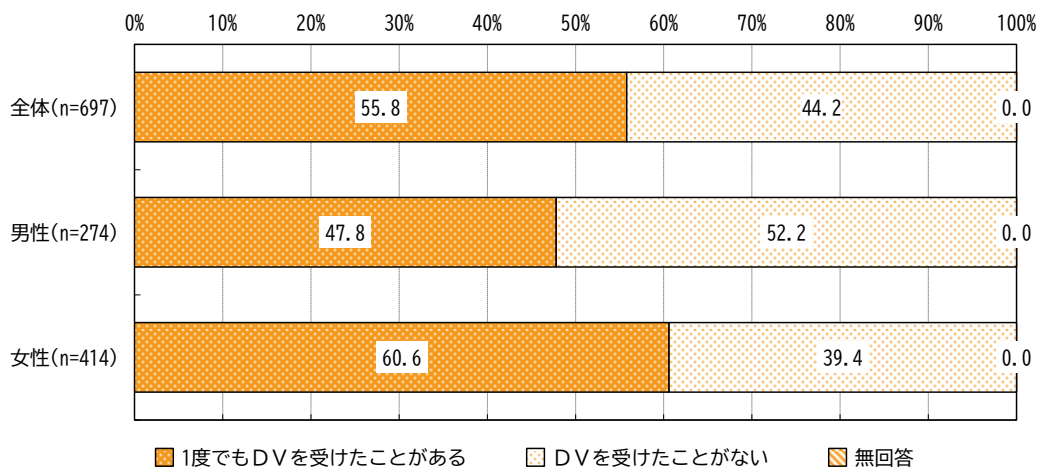
出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

② DV(ドメスティック・バイオレンス)^{※7}の経験

現状

全体で半数以上の方がDVを受けた経験があります

DVを受けたことの有無について、全体では「1度でもDVを受けたことがある」人は55.8%となっています。次いで、「DVを受けたことがない」という人が44.2%となっています。「1度でもDVを受けたことがある」人は、男性で47.8%、女性で60.6%となっており、女性の方が12.8ポイント多い状況です。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

※7 DV(ドメスティック・バイオレンス)

「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されます。ドメスティック・バイオレンスを直訳すると、「家庭内の暴力」となり、親やその他の親族が子どもに対して振るう暴力や高齢者に対する暴力など、家庭内で振るわれる暴力を含めて使用される場合もあります。本プランにおいては、基本的に「配偶者暴力」と表記しています。

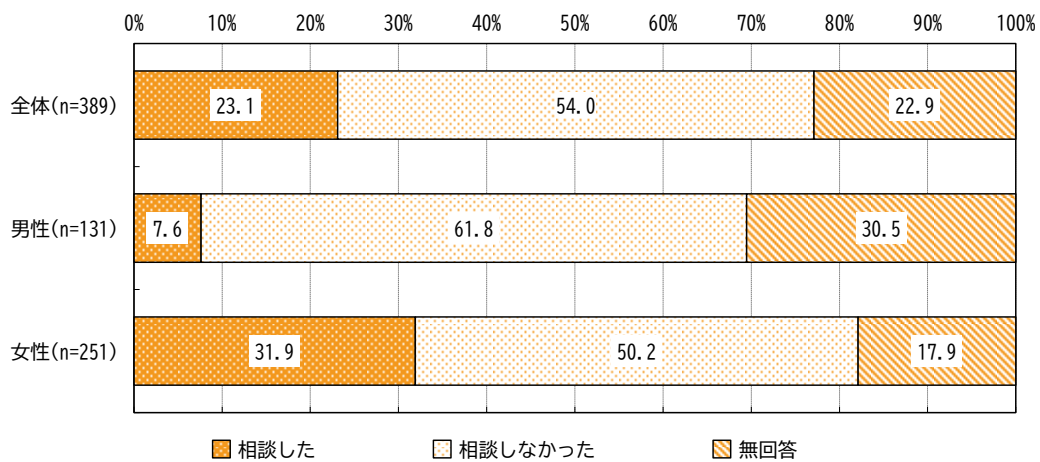
結婚していない恋人間の暴力、特に若い世代で親密な関係にある相手からの身体的・精神的・経済的・性的暴力を「デートDV」といいます。

③ DVに関する相談

現状

DVを受けた人の半数以上が相談をしない傾向があります

DVを1度でも受けたことのある人のうち、そのことを「相談した」という人は、全体で23.1%となっています。「相談した」については、男性が7.6%、女性が31.9%となっており、女性の方が24.3ポイント多い状況です。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

今後に向けた課題

ハラスメントやDVの経験があるという回答において、男性よりも女性が被害にあっている状況です。人権を尊重する意識の啓発や男女平等の意識の形成に向けて、取り組んでいくことが必要です。被害にあわれた方の相談に加えて、被害に合うことや事態の悪化を未然に防ぐことも踏まえ、相談先の周知を着実にやっていくことが重要です。

(6) 地域活動等について

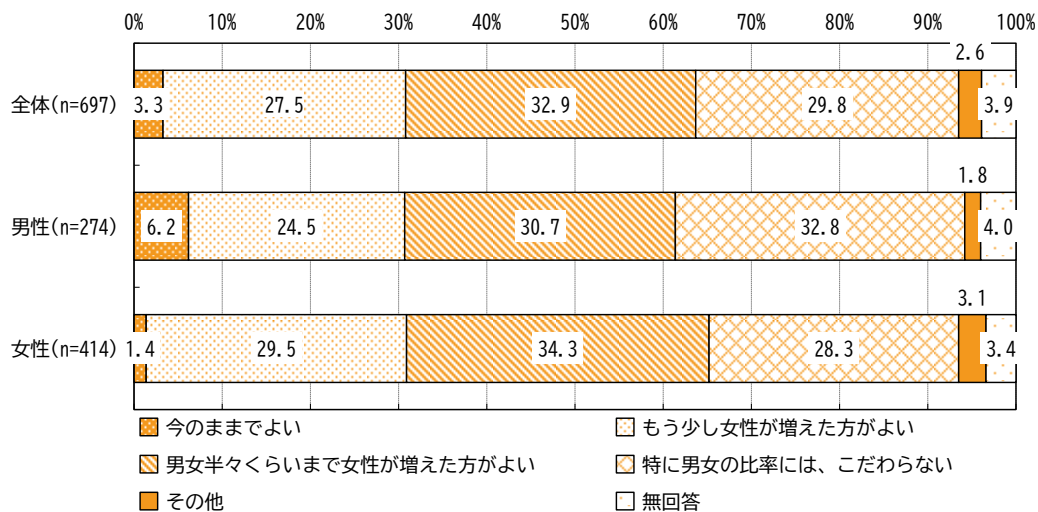
① 女性の政策決定過程への参画

現状

女性の政策決定過程への参画を6割程度が望んでいます

区の審議会、委員会等の委員 2,389 名のうち、30.6%が女性であること(令和元年調査時)はどう思うかについて、全体では「男女半々くらいまで女性が増えた方がよい」が 32.9%と最も多くなっています。次いで、「特に男女の比率には、こだわらない」が 29.8%となっています。

また、全体では「もう少し女性が増えた方がよい」「男女半々くらいまで女性が増えた方がよい」の合計が 60.4%となっています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

今後に向けた課題

審議会、委員会等において、女性の割合が約 30%であることや意識調査にて「男女半々くらいまで増えた方がよい」という意見が多いことから、女性への政策決定過程への参画について推進していく必要があります。

(7) 男女共同参画の取組について

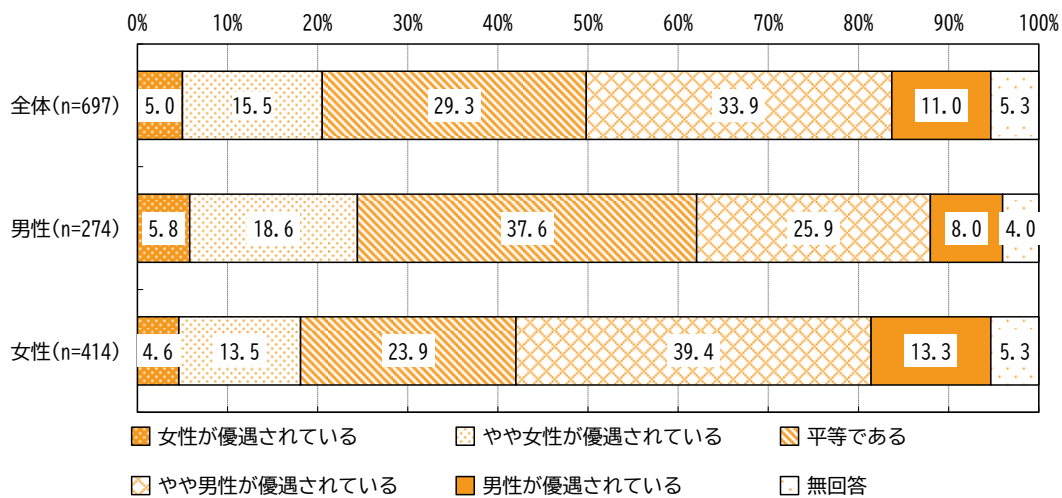
① 様々な場面における男女平等の実感度合い

現状

特に政治の場において男女平等にはなっていません

◆家庭生活

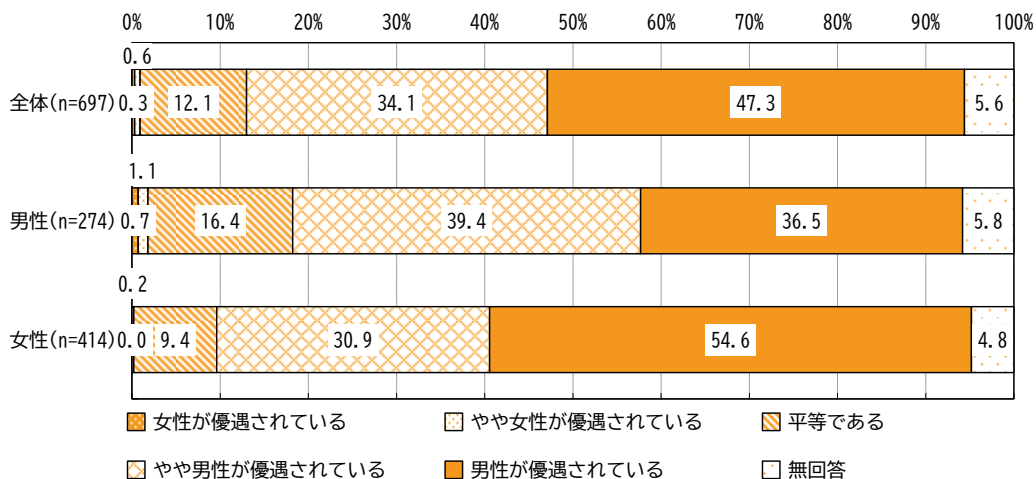
家庭生活における男女の地位は平等であるかどうかについて、全体では「やや男性が優遇されている」が33.9%と最も多く、次いで「平等である」が29.3%となっています。男性では「平等である」が37.6%と最も多くなっていますが、女性では「やや男性が優遇されている」が39.4%と最も多くなっています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

◆政治の場

政治の場における男女の地位は平等であるかどうかについて、全体では「男性が優遇されている」が47.3%と最も多く、次いで「やや男性が優遇されている」が34.1%となっています。男性では「やや男性が優遇されている」が39.4%と最も多く、女性では「男性が優遇されている」が54.6%と最も多くなっています。



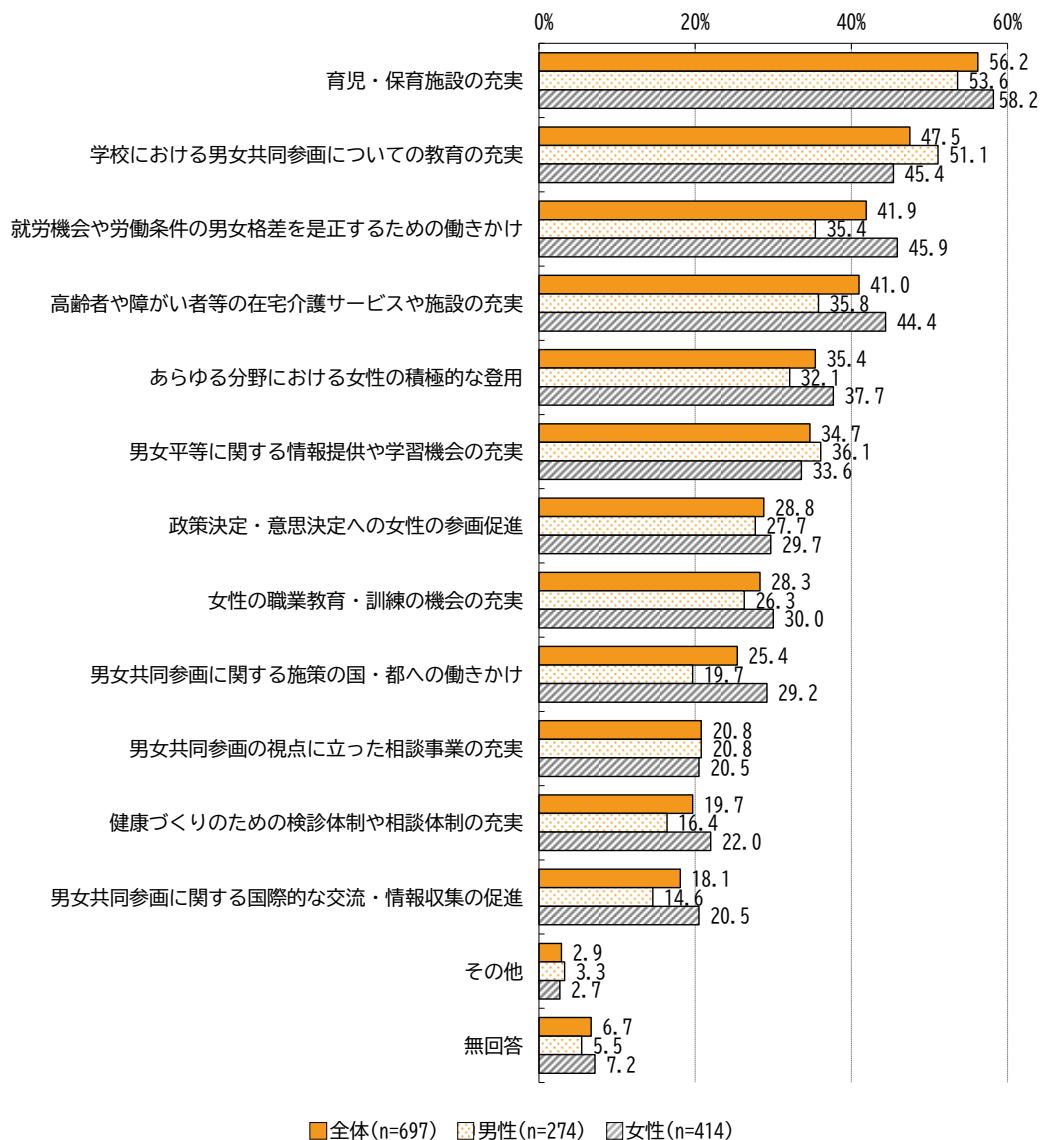
出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

② 区に求める取組

現状

育児・保育施設の充実、男女共同参画についての教育が求められます

男女共同参画社会の実現を図るために、今後、区が力を入れるとよいと思うことについて、全体では「育児・保育施設の充実」が56.2%と最も多くなっています。次いで「学校における男女共同参画についての教育の充実」が47.5%となっています。



出典：男女共同参画に関する意識調査(令和2年3月)

今後に向けた課題

様々な場面において男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要であり、中でも政治の場における女性の参画が課題となります。

今後、区において男女共同参画を推進していくためには、区に求められていること、必要なことを把握し、取組を行っていくことが重要です。また、男女共同参画社会の実現に向けて、区民と行政が一体となって取り組み、区民一人ひとりに積極的に関わってもらうため、区の取組や施設に関する認知度を高めていくことが必要です。